

令和3年5月14日

お客様各位

筑後信用金庫

「年金相談会」実施日変更について

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い令和3年5月12日に福岡県も3度目の「緊急事態宣言」の対象地域となりました。

これを受けて、当金庫におきましては、6月8日（火）、22日（火）に開催する予定でありました「年金相談会」を、11月16日（火）、18日（木）にそれぞれ延期することと致しました。

今後の日程につきましては、状況に応じて再度変更が生じる場合がございます。その際には、ホームページにてお知らせ致します。お客様には、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。